

# 平成30年度年末・年始特別火災予防運動

実施期間 平成30年12月24日(月) から 平成31年1月6日(日) まで

この時季は、空気が乾燥していることに加え、暖房器具をはじめとする火気の使用が多くなるため、火災が発生しやすい時季になります。また、年末・年始の慌ただしさのため、注意力が散漫になりがちです。

外出や就寝の前には必ず火の元を点検するなど、今一度、火気の管理について確認しましょう。



## 住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理！

住宅用火災警報器の本体や電池には寿命があります。大掃除などの機会に、本体についたホコリを拭き取り、正常に作動するか確認しましょう。また、まだ設置していないご家庭は早急に設置しましょう！

## 大型店舗等における防火安全対策！

スーパーや飲食店、ホテルなどの建物は、不特定多数の人が利用することから、ひとたび火災が発生すると甚大な被害が発生する可能性があります。

これらの建物は、防火戸や避難通路に障害となる物品を放置しないよう、再度、管理を徹底しましょう。また、利用する方は、事前に避難通路を確認することを心がけましょう。

## 放火をさせない環境作り！！

年末・年始は、休みの方が多く、また、帰省・旅行などのため、長期間無人になる場所・機会が増え、放火の危険が高まります。自宅や仕事場の周囲の燃えやすい物を片付けるなど、放火をさせない環境作りを心がけましょう。